

平成28年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

「東京に一番近い田舎 オーガニックなまちづくり」、これは今年の6月から新たな装いで発行されている広報きさらづの表紙に、毎号必ず一番上に記載されているキャッチコピーです。そして、11月号の表紙には、「GO ORGANIC!」と題して、オーガニックなまちづくりの基本的な考え方が中央に明記されており、中を開きますと、2ページにわたってオーガニックなまちづくりに向けたキックオフイベントのお知らせや、イベントにかかわった人たちによる、自分が思うオーガニックについてのコメントなどが寄せられています。このように、これまでの約半年間、イベントの開催や広報活動を通して、数々のアドバルーンを打ち上げてきたことによって、オーガニックなまちづくりというものが、少しずつ周知されてきているものと思っております。私自身も、さまざまなイベントに参加をしたり、オーガニックシティプロジェクト推進協議会からこの夏に提言されたコンセプトを読み返すことによって、何となくではありますが、イメージをつかめたような気がしております。今回は、その自分なりにつかんだイメージをもとに、これから市が進めようとしているオーガニックなまちづくりに、きっと関連しているであろうという思い込みに近い前提で、大綱1点、本市が目指すオーガニックなまちづくりに関連して期待することについて、質問させていただきます。

初めに、中項目1点目は、食品ロスの削減に向けた啓発の推進です。

農林水産省の2013年度推計によりますと、日本の食品ロスは年間約632万トン発生しており、その内訳は外食産業やスーパーなどの事業系が330万トン、家庭系が302万トンとされています。こうした状況を踏まえ、公明党は、昨年12月に食品ロス削減推進プロジェクトチームを設置し、先進事例の視察など調査活動を重ね、本年5月には、菅官房長官に、食品ロスゼロを目指して国を挙げて取り組むよう求める提言を申し入れました。そして、消費者庁が7月に発表した消費者基本計画工程表の改定では、未利用食品を活用したフードバンク活動に必要な支援を実施することや、飲食店などで削減に向けた取り組みを推進することが初めて明記され、政府は今後関係省庁が連携して、事業者や家庭、地方自治体などでさらに食品ロス削減の普及啓発が進むよう、取り組んでいくことになっています。このような国の動きを見ましても、我が木更津市が自立、循環、共生をキーワードとするオーガニックなまちづくりを進める上では、食品ロスの削減は必須の取り組みではないかと考えます。

そこで、まずは食品ロスを減らしていくことの意義やおのおのが取り組める活動の啓発から始めることが重要であるとの考えから、小項目2点について質問いたします。

まず、学校給食課が進める取り組みについて。

本市においてはこれまで食品ロスの削減に関する取り組みは、余りなされてこなかったと私は感じています。市のホームページで検索してみても、平成26年10月に、家庭料理研究家の奥蘭壽子さんを招いて、「ムダなし！おいしい生活 ～“もったいない”を意識して食品ロスを出さない料理を学びましょう～」というテーマで開催された、消費生活講演会のこと載っているくらいです。こうした中で、本年度実施中の学校給食を活用した地域活性化事業が、環境省の補助金を活用したモデル事業として注目されており、10月26日には鎌足

小学校と中学校において、特別授業を行い、子どもたちが食品ロスについても学ぶことができたと同っています。そこで、この学校給食を活用した地域活性化事業を通じて、学校における食育の中で、食品ロスの削減についてもさらなる啓発・推進を図っていくことを期待し、アとして、特別授業の内容を含めこれまでの取り組みについて、イとして、今後の方向性について、お伺いします。

次に、小項目2点目は、市民、行政、事業所が一体となった活動について。

食品ロス削減への問題意識は、民間にも浸透しつつあると言います。食品メーカーや卸売業、小売業などをつくる、製・配・販連携協議会は、この7月に、製造から賞味期限までの期間の3分の1を過ぎると納品できなくなるという商習慣、いわゆる3分の1ルールを見直す指針などを決め、関連する業界団体を通じて、個別企業に実施を働きかけているそうです。また、農林水産省や消費者庁、環境省などのホームページでは、各地の先進的な取り組みが紹介されています。今回はこの中で、本市でも取り組んでいけると思う3つの活動について、執行部の考えを確認したいと思います。

アとして、30・10運動について。これは松本市から始まった、主に宴会などでの食べ残しを減らそうとする取り組みですが、今や全国に広がりつつあるこの運動は、一昨日の千葉日報の1面に県内の事例を紹介する記事が大きく掲載されていましたので、ご存じの方も多いいと思います。本市においてもすぐにでも取り組める運動だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、イとして、ちば食べきりエコスタイルについてお聞きします。ちば食べきりエコスタイル、略称ちば食べエコとは、家庭での食事の際やレストランや宴会での食事の際に食べ切りを進めていくことで、食べ物がごみになる量をできるだけ減らしていくために、千葉県が2010年度から実施している取り組みです。県が既に進めているこの事業に、本市も連動して企業へのアプローチなどをしていく考えはないのか、伺います。

また、ウとして、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会についてお聞きします。

これは10月に設立総会が開催されたばかりの組織ですが、既に250以上の自治体が加盟し、千葉県では、30・10運動に取り組む市として、28日の千葉日報で紹介された館山市を初め、袖ヶ浦市などの10市と県、合わせて11の自治体が参加しており、食品ロス削減に向けた国民的な運動の柱になっていくものと認識しています。オーガニックなまちづくりを目指す唯一の自治体として、木更津市がこうした運動に参画することで、より一層の自立、循環、共生という視点が具現化していくものと、私は期待するものですが、市の考えをお答えください。

続きまして、中項目2点目は、市民力・地域力ナンバーワンに向けた取り組みについて。

木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会より8月に示されました、まちづくりのコンセプトを見ますと、方向性の一つである、自ら考え行動する人たちが支える創造のまちの推進に当たっては、次の3点が柱となっています。1つ、「市民一人ひとりが社会の一員であり、社会全体に影響を与える存在であることを認識し、自分にできることを考え、主体的に実行していく機運を醸成します」。2つ、「新たなことに果敢に挑戦する人や、自分たちの未来を意志をもって選択し、自分らしいライフスタイルを追求する人たちが集い、

有機的に結びつくことで、新たな価値や魅力を創造します」。3つ、「長期的な視野に立ち、教育や生涯学習などを通じて、地元愛と独自の文化を育みます」。このことから、本市にとって、市民力・地域力ナンバーワンのまちを目指す上では、市民活動の充実がまちづくりの要であることは、言うまでもありません。そこで、本市の市民活動の現状をどう捉え、今後の方向性についてどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、市民活動ポイント制度については、私は、平成26年6月議会でも提案いたしましたが、当時は、まずは市民活動支援センターを立ち上げてからの話ですということで、ほぼゼロ回答でありました。しかし、昨年秋にみらいラボが立ち上がり、来年度からは、指定管理制度も予定されている中、より多くの市民が地域や誰かのために楽しみながら活動できるツールとして、木更津らしい内容を盛り込んだポイント制度を取り入れるべきではないかと考え、あえて再度提案したいと思います。

アとして、既に実施している先行自治体の事例についてどう受けとめているのか、イとして、本市の実施についての考えはないのか、お伺いします。

中項目3点目は、切れ目ない子育て支援環境（木更津版ネウボラ）の整備についての質問です。

ネウボラにつきましては、昨年の9月議会で、産後ケア事業を提案した際にも触れましたが、北欧のフィンランドで1920年代に始まった、子育て支援拠点のことです。ネウボラとは、フィンランド語でアドバイスの場という意味を持ち、妊婦や子育て中の親にとっては、必要な全ての支援をワンストップ、1ヶ所で受けられるだけでなく、保健師らと子育てや生活上の相談もでき、心の支えになってもらえる場所として、今日では切れ目のない子育て支援の象徴的な単語ではないかと思っています。そして、我が国では、本年5月には日本版ネウボラとして、母子健康包括支援センター、いわゆる子育て世代包括支援センターの設置を市区町村の努力義務とする、改正児童福祉法が成立し、政府は2020年度末までの全国展開を掲げています。このような流れの中で、本市では、昨年度に中堅職員が中心となって、約1年をかけて取り組んできた、2025年の未来予想図検討会の結果として、本年1月に最終報告書が提出され、部会2においては、安心して子どもを生み育てられる地域のあり方というテーマで、提言書としてまとめられています。

そこで、私は、オーガニックなまちづくりのキーワードである「循環」の中にも示されています、市民が心豊かに愛着と誇りを持てる健全なまちには欠かせない、切れ目のない子育て支援環境のことを、木更津版ネウボラと位置づけた上で、検討会の提言の進展を期待して伺います。報告書では、4つの提言が出されていますが、1点目の提言である教育と福祉の融合の中で、木更津市子育て世代包括支援センターの設置について言及しています。

そこで、アとして、教育と福祉の融合について、具体的な内容をお答えください。

次に、イとして、提言を受けてから関係する部署間でどこまで検討されているのか、これまでの取り組み状況をお聞かせください。

最後に、ウとして、今後の方向性についてはどのように考えているのかお伺いしまして、私の最初の質問を終わります。

○市長（渡辺芳邦君） それでは、よろしく願いいたします。

渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

大綱 1、本市が目指すオーガニックなまちづくりに関連して期待することについてであります。初めに、オーガニックなまちづくりにつきましては、去る 11 月 16、17 日の 2 日間にわたって、木更津市オーガニックシティフェスティバルを、キックオフイベントとして開催したところでございます。多くの議員の皆様にもご参加をいただきました。ありがとうございました。オーガニックを、持続可能な未来をつくるため、地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする考え方と定義いたしまして、これを新たなまちづくりの視点として捉え、本市を人と自然が調和した持続可能なまちとして、次の世代に継承しようとするものでございます。

そこで、中項目 1、食品ロスの削減に向けた啓発の推進の 2 点目、市民、行政、事業所が一体となった活動についてでございますが、ご案内のとおり、これまで私たちは大量生産、大量消費という社会システムによって、豊かで便利な社会生活を実現してまいりました。その結果として、廃棄物の発生量の増加と廃棄物処理の問題や自然環境の破壊、地球温暖化等の問題などが深刻化したことから、本市においても循環型社会の構築に向けて、さまざまな分別収集・資源化に取り組み、廃棄物の再生利用を進めてまいりました。しかしながら、近年、家庭系ごみ排出量が緩やかながらも減少傾向にあるものの、事業所数の増加に伴う事業系ごみ排出量が増加し、ごみ総排出量は増加傾向となっております。今後、本市がごみの適正処理に関するさまざまな課題を解決していくためには、市民、事業者等と行政が一体となり、それぞれが廃棄物の排出を少なくするよう工夫することで、廃棄物の発生自体を抑制し、再使用、再生利用、いわゆる 3 R をさらに促進していくことが必要となっております。

ご質問のありました食品ロスとは、本来はまだ食べられるのに捨てられる食品のことを指しますが、国が昨年 6 月に公表した、平成 24 年度調査に基づく食品ロスに関する新たな推計結果によりますと、我が国における年間の食品由来廃棄物等の発生量は 2,801 万トン、そのうち食品ロスの量は 632 万トンで、その約半分が家庭から発生しているという状況でございます。また、国連世界食糧計画、WFP によれば、2014 年の世界全体の食料援助量は約 320 万トンであり、その 2 倍の量の食品ロスが我が国だけで発生していることとなります。国は、食品ロスの削減に向けて、平成 24 年度から、関係省庁等連絡会議を設け、情報共有を行うとともに、消費者庁ウェブサイトの「食べもののムダをなくそうプロジェクト」を通じた情報発信などにより、消費者に対し、普及啓発に努めているところでございます。

そこで、食品ロス削減に向けた他の自治体等の取り組みの中で、本市でも取り組みが可能ではないかご指摘いただいた 3 つの活動についてでございますが、長野県松本市の残さず食べよう！30・10 運動、千葉県のおちば食べきりエコスタイル、そして、福井県の呼びかけにより設立された全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の取り組みにつきましては、いずれも「もったいない」をキーワードに、飲食店や家庭において、食べ切りを心がけ、食べ残しを減らすとともに、計画的に食材を使い切るなど、身の回りから食品ごみを削減しよう啓発・普及に取り組まれている事例であると承知をしております。中でも、松本市の残さず食べよう！30・10 運動は、宴会等の開始後、30 分間は席を立たず料理を楽しむ、終

了前 10 分は自分の席に戻って、再度料理を楽しむというもので、食品ロス削減に向けた取り組みとして、そのような機会の多い我々にとっては、大変身近で、すぐ実行できる、親しみの持てる運動ではないかと受けとめているところでございます。

いずれの取り組みにつきましても、食品ロス削減に向け、市民、事業者等と行政が一体となって取り組んでいくことが重要であり、また、3Rの推進が原点にあるものと認識しております。また、議員ご指摘のとおり、食品ロス削減に向けた取り組みについては、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、本市を、人と自然が調和した持続可能なまちとして次世代に継承していこうとする、オーガニックなまちづくりの中で、重要な施策の一つであると認識しているところでございます。本市では、現在家庭から発生する生ごみの減量化、資源化を推進するために、コンポスト、生ごみ処理機の購入・設置に係る助成を実施しておりますが、食品ロス削減に向けたさらなる取り組みが必要であると考えております。したがって、現在進めております一般廃棄物処理基本計画の改定において、新たに位置づけてまいりたいと考えているところでございます。今後はさまざまな機会を通じて情報を収集するとともに、食品廃棄物の発生抑制と減量化に向け、市民の皆様にも消費者としての立場をご理解いただき、取り組んでいただけるよう、啓発活動などの具体的な方策を検討してまいります。

次に、中項目 2、市民力・地域力ナンバーワンへの取り組みについて、ご答弁申し上げます。

まずは市民活動の充実のうち、市民活動の現状でございますが、まちづくり協議会につきましては、新たに今月 4 日、金田地区まちづくり協議会が設立され、現在は 6 地区で地域課題の解決に向け、それぞれ熱心に取り組んでいただいております。また、協働のまちづくり活動支援事業でございますが、引き続き利用団体からの評価が高く、今年度は新規 7 団体を含め、14 団体の活動に対して支援金を交付しております。支援する活動の範囲も、3 世代間の交流をメインテーマとした市民劇団の公演や、地域内交流イベントの開催など、広がりを見せております。市民活動支援センターの運営ですが、昨年 10 月 1 日に施設をオープンし、日を重ねるたびに利用者が増えております。

なお、11 月 16 日に開催されたオーガニックシティフェスティバルにおいて、市民活動支援センター登録団体や協働のまちづくり活動支援事業、対象団体の活動をパネルで紹介し、あわせて来場者が気に入った活動に対して投票を行うなど、情報発信と活動に対するモチベーションの向上を図りました。さらには、子育て世代が中心となって活動している団体による、子育てママ支援イベント、市民活動団体による活動事例を題材とした、トークセッションを実施し、本市が推進するオーガニックなまちづくりに欠かせない、人の循環を活性化していく、よい機会となりました。

次に、今後の方向性ですが、既に活動を始めているまちづくり協議会については、支援の充実を図ることはもちろんのこと、設立されていない地区に対しては、地域で支え合い、地域のきずなを深める活動であり、市民の関心の高い防災対策事業など、地域のさまざまな課題解決に向けて、地域にできることを考え、地域が主体となって、自ら取り組んでいただけるよう、まちづくり協議会の設立に向け、尽力いたします。また、協働のまちづくり活動支

援事業については、今年度の実績を踏まえ、自主的・自発的な公益性のある団体に対し、市民に身近な行政の手の行き届かない事業に対し、支援してまいります。市民活動支援センターについては、今議会にも議案として上程させていただいておりますが、来年度より、指定管理者制度による管理運営を実施することを予定しております。民間のノウハウを導入することで、施設運営の充実、市民活動団体の活性化、競争原理による管理コストの削減などを期待しています。

次に、市民活動ポイントの導入についてお答えいたします。

初めに、先行事例についてですが、県内では市川市がいち早くこの制度を導入しており、市の示すボランティア活動やエコ活動、市が実施するアンケートなどに協力すると、活動の内容に応じたポイントが付与され、市営施設の入場券や市発行図書へ交換などができる仕組みになっております。近隣では、袖ヶ浦市で平成26年度より、介護支援の活動に対し、ポイントが付与しております。また、茨城県龍ケ崎市では、市がかかわる市民活動のほかに、市民団体が主催する活動に対しても、ポイントの対象として実施しております。市の特産物と交換できるほか、自分の応援する活動団体へポイントが付与することができる制度となっております。

次に、本市での実施についてですが、ポイント制度を導入することで、市民活動への参加の促進や活動へ参加する楽しみにつながるなど、市民活動に参加しやすくなるための取り組みとして、導入している市町村が多くあることは認識しております。しかしながら、本市では、ようやく市民活動団体のベース施設として、昨年度、市民活動支援センターを立ち上げさせていただいたところでございます。まちづくり協議会の活動状況や市民活動支援センターを利用する登録団体などの活動の広がり、ここで言うボランティア活動への参加意欲の高まりなどの状況を見ながら、考察をしてみたいと思います。

続きまして、中項目3、切れ目のない子育て支援環境、木更津版ネウボラの整備についてご答弁申し上げます。

2025年未来予想図検討会につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定の庁内体制として、2025年の木更津を見据え、大胆かつ柔軟な発想のもと、本市が目指すべき都市の姿やその実現に向けた方策等を検討することを目的としました、中堅職員で組織する検討会でございます。ご質問の検討会の部会2からの提言の進展でございますが、まず、提言がありました教育と福祉の融合につきましては、妊娠時または産後の支援を必要とする人に対する相談事業と、乳幼児から学童期にわたり、子どもの発達・発育の心配など、子育てへの不安を感じる保護者に対して、子どもの特性を理解したかわり方や育児ができるための各種支援事業の2つを柱とした、木更津市子育て世代包括支援センターの設置をしようというものでございます。これまでの取り組みといたしましては、関係課である福祉部子育て支援課と市民部健康推進課との勉強会によりまして、運営の方法として、民間委託や市直営での実施方法や内容について、検討を重ねているところでございます。今後の方向性といたしましては、子育て世代包括支援センターの事業構築のために、市民部健康推進課、福祉部障害福祉課及び子育て支援課、そして教育委員会等と十分に調整し、事業化に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。その他の質問につきましては、関係部長から答弁を申し上げます。

○**教育部長（堀切由彦君）** 私からは、大綱 1、中項目 1 の学校給食課が進める取り組みについて、ご答弁申し上げます。

初めに、これまでの取り組みでございますが、ご質問にもございましたとおり、本市はオーガニックなまちづくりをテーマに掲げ、資源循環型社会の形成を目指し、地産地消やリサイクルの推進などに力を注いでおります。学校給食課で実施しております学校給食を活用した地域活性化事業も、この一環でございます。地域農家の活性化や食品ロスの削減を目指すとともに、学校における食育の充実を目的として実施しているもので、環境省の学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の、3 R 促進モデル事業として選定されました。この事業における児童・生徒への食育授業として、去る 10 月 26 日に、モデル校である鎌足小・中学校で、外部講師を招き、地産地消及び 3 R の循環に係る特別授業を行い、この中で、食品ロスの削減について、教育啓発を行ったところでございます。小学校では、4 年生から 6 年生を対象といたしまして、児童が食品になり切って、製造過程から食卓まで、処分されずに無事食べられるまで逃げ切れるかという、もったいない鬼ごっこを実施し、ゲーム感覚で食品の大切さを学びました。中学校では、身近なところから世界の食料事情、食料問題を捉え、今の日本では豊富にある食料、何でも食べられる状況の中、環境の大切さを考える、「『いただきます』と『ごちそうさま』をありがとう」のメッセージカードを使った授業を実施いたしました。授業実施後の児童・生徒のアンケートには、「食べ物を思った以上に無駄にしている」「食べたくても食べられない人が世界中にいますので、食べ物の大切さがわかった」「残さず食べられることは幸せなことだとわかった」等の意見が書かれており、一定の成果があったものと考えております。

次に、今後の方向性でございますが、本特別授業にあわせまして、環境部と協力をして、地産地消 3 R の循環、環境問題に係るパンフレットを 2,000 部作成いたしました。今後、このパンフレットにつきましては、モデル校の鎌足小・中学校以外の各小中学校に配布をいたしまして、食育授業の中で有効に活用するとともに、環境部等が実施いたします環境啓発活動に役立ててまいります。また、本事業は、今後平成 31 年度まで、地区を拡大して実施していく予定でございますので、この事業の中で引き続き児童・生徒への特別授業を継続実施し、3 R の循環、食品ロスの削減についての教育啓発を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○**7 番（渡辺厚子さん）** それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、食品ロスの削減に向けた啓発ですけれども、まず、学校給食への取り組みについて、今お話しいただきました特別授業では、外部講師を招いてやられたということなのですが、今後も同様に外部講師に来てもらう予定ですか。

○**教育部長（堀切由彦君）** 平成 29 年度におきましても、本年度同様に、外部講師を招き実施をする予定で考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） この特別授業は、平成31年度までの事業ということなので、この後、鎌足地区、中郷地区、富来田地区で進めていくというふうに伺っておりますけれども、その3つの地域だけでの事業ということになりますか。

○教育部長（堀切由彦君） 学校給食を活用した地域活性化事業でございますが、ただいまご質問にございましたとおり、平成31年度まで、段階的に地区を拡大していく計画でございます。この特別授業につきましても、この中で展開をしていきたいというふうに考えております。

○7番（渡辺厚子さん） また、この特別授業を含めまして、この事業の成果測定だとか検証は、どのように行われる予定ですか。

○教育部長（堀切由彦君） 事業の成果測定、検証でございますが、特別授業の成果をはかるため、特別授業実施後の給食残渣の測定を、11月1日から18日まで行いました。特別授業実施前の1日当たりの平均残渣と比較したところ、2.3キログラムの減となったところがございます。また、来年1月に、意識の変化を図るため、児童・生徒並びに保護者にアンケート調査を実施いたします。さらに、来年の2月に事業成果報告会を開催し、その席上で事業内容の説明、アンケート調査結果も含めた、成果報告を行う予定でございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、この事業にかかわらない、ほかの地域の学校については、こうした特別授業の成果などは、どのような感じで反映されるのでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 去る11月16日に開催をいたしました、オーガニックフェスティバルの中で、学校給食課による事業事例成果の説明の場を設けたところがございます。この際、学校関係者24名の出席がございまして、特別授業の成果につきまして、説明をしたところがございます。また、学校給食を活用した地域活性化事業におきましては、先ほどご答弁いたしましたパンフレットのほかに、パワーポイントによるスライド、ビデオを作成しております。栄養士が学校で行う食育授業、親子学習会、PTA保護者への試食会など、機会を設け、今回作成したパンフレット等を活用しながら、食品ロスの削減について、教育啓発をしていく予定でございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

そのパンフレット、実は議会の方にも受け取ることができましたので、この前じっくり見たんですけども、このパンフレットは大変よくできているなと思っておりますので、ぜひ十分に活用して、お子さんを通して、またそのご家族にも、この食品ロスについての啓発ができるようなことを期待しておりますので、よろしく願います。

それでは、次に、2点目の、市民、行政、事業所が一体となった活動についてですが、30・10運動について、先ほど、親しみを持てる運動ではないかということで、ご答弁いただいたんですが、この年末年始の宴会シーズンから実践できると思っているんですが、いかがでしょうか。

○環境部長（星野治雄君） 実施に当たりましては、大きな課題や問題もなく、具体的な効果も見込まれますので、私ども市役所から、まずは実践をしてまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） ぜひ、私も常々もったいないなと思うことが、宴会の場では本当にありましたので。松本市は大変進化しておりまして、この30・10運動がホームページにアナウンス例も載っているんですね。例えば、宴会の開始のときに、「ここで、ご出席の皆さまに、松本市が提唱しています『残さず食べよう30・10運動』をご案内いたします。30・10運動とは、宴会時における食べ残しを減らす運動です。乾杯の後の30分間とお開き前の10分間は自分の席について料理を楽しみ、『もったいない』を心がけ、食品ロス削減の取り組みにご協力ください」などというアナウンスがされるといいんじゃないかという、これはホームページに載っておりますので、早速まねしていきたくと思います。お酒を飲む方はそんなに食べないよと言うかもしれませんが、せっかく板前さんだとかシェフがつくってくれた料理を、机の上に並べただけではもったいないので、この年末年始しっかりと食べていきたくと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、次ですけれども、今話したように、30・10運動は、松本市で、そのほかにもどんどんどんどん進展しまして、進化していきまして、プラチナメニューなど量より質をメニューの中で取りそろえるという、飲食店などを、協力店として募集したりもしているんですね。あと、また毎月30日は冷蔵庫クリーンアップデーとか、毎月10日はもったいないクッキングデーとして、市民に多く流布しているという取り組みもあると聞いております。このような30・10運動は、本市が進めようとしています、オーガニック木更津推進サポーター制度というものの要素として関連するのではないかと、私は勝手に思っているんですが、いかがでしょうか。

○環境部長（星野治雄君） 食品ロス削減に向けまして、市民、事業者等と行政が一体となって取り組んでいこうという点では、議員言われるとおり、オーガニック木更津推進サポーター制度の趣旨に通ずる部分もあると思われまます。いずれにいたしましても、市民、事業者等との連携のあり方など、具体的な方策につきましては、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 次に、ちば食べきりエコスタイルなんですけれども、これにはちば食べエコ登録制度というのがありまして、市内で協力店舗というのは、調べてみますと2店舗しかないんですね。現在、市のホームページで、県のホームページに飛ぶようにリンクが張られているんですけれども、市内の飲食店や事業所への周知なんかも進めるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境部長（星野治雄君） ちば食べきりエコスタイル運動は、県の事業でございまして、私どもとしては、現在ホームページでの紹介のほか、リサイクルフェアでのリーフレットの配布などを通じまして、市民への周知に努めております。今後は、県の方と協力をしながら、市内の飲食店などへの周知方について、検討をしてまいりたいと思っております。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、次に、全国おいしい食べきりネットワークについてなんですけれども、これはオーガニックなまちづくりを標榜する本市が、このような活動に参画するというのは、すごく当然なことだと思っているんですけれども、この協議会に参画することについて、何か課題とか問題はありますか。

○環境部長（星野治雄君） 当協議会の設置目的などからは、特段の問題はないのではないかと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、この30・10運動も、ちば食べエコについても、まずはこのネットワークに加わることで、市の意気込みを事業所だとか市民にも周知できると思っておりますので、協力を得られるものだと思っておりますが、それはいかがでしょうか。

○環境部長（星野治雄君） 先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、食品ロスの削減に向けた取り組みにつきましては、オーガニックなまちづくりを進めていく上でも、重要なものと認識しており、また、極めて今日的な要請でもございます。したがって、まずは本市としての具体的な方策についての検討を進め、当協議会についての詳細を確認した上で判断をしてみたいと、このように考えております。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。そんなに課題もないということですので、しっかりといろいろな情報のネットワークもここで図られると思いますので、早い段階でこの仲間に参画して、オーガニックシティを訴えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、中項目2点目の、市民力・地域力ナンバーワンへの取り組みについて、確認いたします。

まず、まちづくり協議会については、過去の議会質疑を見ましても、市では市民力・地域力の強化の柱と位置づけているものと認識しております。つまり、まちづくり協議会の存在というのが、スタート段階では防災や防犯面での活動だとしても、ゆくゆくは地域包括ケアシステムやコミュニティスクールなど、例えばですけれども、あらゆる地域活動、中学校区エリアの核となっていくものと、そういう認識でよろしいでしょうか。

○市民部長（高浦 浩君） 各地区のまちづくり協議会では、この事業趣旨でございます地域の課題を地域で話し合い、課題解決に向け、自ら取り組んでいただいております。最初に取り組む課題として、防災や防犯を主に活動している協議会が多い状況ですが、今後、それぞれの地域特有の課題が明確になるにつれ、少子高齢化に伴う青少年の育成や高齢者の見守りなど、地域独自の課題解決に取り組むようになっていくことと期待しております。議員のおっしゃる地域包括ケアシステムやコミュニティスクールなどを、地域の課題解決の取り組みとして捉えていくことも、まちづくり協議会の担う活動の一つと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 現在、6地区が設置ということですがけれども、未設置地域へはどのように今後働きかけていきますか。

○市民部長（高浦 浩君） これまでに区長会連合会や青少年育成市民会議などの会合の場で、この取り組みを説明するとともに、周知を図ってまいりました。今後も引き続きまちづくり協議会が設置されていない地区に対しまして、既に取り組みを始めている地区の事例を取り上げるなどしながら、個別に丁寧な説明を行い、市内全地区にまちづくり協議会の設立を目指してまいります。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） まちづくり協議会については、前回の9月議会で重城議員の方から質問されたかなと思っているんですが、その中で未来予想図検討会部会1の方で提言があって、今年度から30数名で活動している地域推進職員のことがあったかと思います。この地域推進職員は、新たに設置される地域へも、必ずかかわっていくようになっていくものですか。

○市民部長（高浦 浩君） 地域推進職員につきましては、未来予想図検討会から、地域の声を聞きともに考える姿勢を持つとの提言があったこと、また、ここ数年、新規採用職員が多くなっていることなどから、研修の意味もあわせ、引き続き市職員と地域住民等をつなぐ取り組みとして実施してまいります。新たに設立された地区に対しても配置していきたいと考えておまして、人員等につきましては、地域のニーズ等を勘案してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 手挙げ方式だと伺っておりますけれども、地域推進職員の活動が過度な負担にならないような調整というのは、市民活動支援課の方でフォローというか、行っておりますでしょうか。

○市民部長（高浦 浩君） 地域推進職員としての活動に伴い、職員に過度な負担とならないよう、個々にヒアリングを行うなど、通常業務とのバランスを勘案しながら、職員のモチベーションを引き出すよう実施しているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

次に、協働のまちづくり活動支援事業ですけれども、本年度は半数が新規団体ということでした。今後、この事業へのニーズが高まって、希望団体が増えていく場合は、事業規模はもっと拡大されていくものなのでしょうか。

○市民部長（高浦 浩君） この協働のまちづくり支援事業は、毎年定額予算ではなく、前年度の事業実績やこの制度に対する新たな利用の要望などに応じて、予算計上させていただいているところでございます。今後もこの事業に対するニーズなどを精査しながら、引き続き実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、みらいラボについてなんですけれども、来年度から指定管理へ移行ということなんです、その移行前に、この1年間の運営を踏まえて、どのような課題というか、反省点というか、があると考えておられますか。

○市民部長（高浦 浩君） 課題についてでございますが、来館者数の増加や施設の利用率の向上がまず考えられます。今後も引き続き、施設利用の周知を図ることはもとより、利用率の向上につながる施設の運営の充実に努める必要があると考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、今後、運営協議会と指定管理者がかかわる中で、市民活動支援課の役割というのはどういうふうになりますか。

○市民部長（高浦 浩君） 来年度早々に市民活動支援センター運営協議会を発足することとしており、市は事務局を担う予定でございます。市が事務局となることで、施設利用者や市民活動団体の声に耳を傾け、施設管理者との間を取り持つ調整役として携わっていくことはもとより、本市での市民活動のさらなる推進に寄与できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） このセンターにつきましても、今までがウォーミングアップ期間だったかなというふうに思うんですけども、いよいよこれからソフト面で、いかに市民が市民活動をしやすくなるか、また、全く縁がなかった人が携われるようになるか、広がりを見せるためのコーディネート機能が一番期待される場所であると思いますので、ぜひとも来年度以降、多くの市民の方がみらいラボのことを知らない人はいないというような、市民活動支援センターになることを期待しております。

次に、ポイント制度についてですが、最初のご答弁で、これからの個々で行うボランティア活動への参加意欲の高まりなどを見つつということだったんですけども、木更津市はそもそも今地域課題の解決に向けて、積極的に取り組む市民や団体の活動が盛んであるという、そういう位置付けだったと思うんですね。ですので、もう機は熟しているのかなと、私は勝手に思っております。もう既に高まっているんじゃないかと。そうした中で、より多くの市民が気軽に参加できるように、市全体へ広がりを見せる仕掛けとしてのツールなんだから、みらいラボの中身の充実とあわせて、進めていってもいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民部長（高浦 浩君） 現在はまちづくり協議会、協働のまちづくり支援事業、市民活動支援センターの3つの事業を柱として、本市の市民活動の活性化に努めております。今後、さらに活性化を推進するに当たりまして、現在行っている事業につきましても、活動の進展の状況によって見直し、新たな事業を取り入れることも、必要なことと考えております。議員からご質問いただきましたポイント制度につきましても、本市における市民活動を活性化するための一つの有効なツールとして、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 先進事例を見ましても、いろんなパターンがありますので、本当に木更津らしいポイント制度が稼動することを期待しております。

それでは、中項目3点目の、切れ目ない子育て支援環境の整備についてに移りたいと思います。

未来予想図検討会の提言の中では、2つの柱についてあるということでしたが、具体的な事業内容としては、どのような提案がされていますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 提言におきましては、目的を児童福祉の向上と健全育成とし、具体的な事業としては、母子保健相談支援事業、養育支援訪問、地域の子育て支援センター総括機能、発達支援事業、教育支援や親支援事業という内容が提案されております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 最初のご答弁で、乳幼児から学童期というふうにあったかと思うんですけども、提言で言われている学童期というのは、子どもの対象年齢は何歳までとされていますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 学童期の子どもを対象年齢につきましては、未就学児に加えまして、小学校卒業の12歳までが主な対象年齢と考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 私の見る限りでは、既にモデル事業としてスタートしている、それぞれの自治体のネウボラにつきましては、大体が未就学児童まで、妊産婦から小学校に上がるまでのお子さんを対象にしている事業だと認識しております。ですので、この提言の中で、小学校卒業までを対象にしているというのが、ここが私の期待するところなんですね。ですけども、それゆえに課題も大きいのかなというふうに思っております。

そこで、この提言をされた背景というか、理由として、本市の子育て環境については、どのような状況にあると捉えていますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 部会からの提言理由として、本市の子育て環境は、市外からの転入者が多く、子どもを持つ親のコミュニケーションがとりづらいことや、親が専門的な相談を受けたり子育てを学ぶ場が少ないこと、また、窓口が各事業ごとで、総合的な窓口でないなどという、そういう状況があると捉えていると説明がされているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 今、説明のあった課題というか、背景というのは、本市だけではないと思いますけれども、既に実施している自治体で、先ほども言いましたけれども、内容については本当にさまざまなパターンがあるんですが、最も充実しているところと、あと、産後ケアだとか、事業を大変絞り込んで実施しているところがあると思いますが、その辺を少し例示していただけますか。

○福祉部長（田中幸子さん） 平成27年度に国がまとめた資料によりますと、充実していると思われる自治体は三重県名張市で、名張版ネウボラの推進、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援として、平成26年度より実施しておりまして、チャイルドパートナー、母子保健コーディネーターの設置や、思春期、妊娠期、子育て期の相談事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業などを実施しております。また、埼玉県和光市では、妊娠出産包括支援モデル事業、わこう版ネウボラの実施により、産前・産後のケアに着目した事業として、リスク要因のある妊婦に対しての相談体制を構築しているということでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 今、少し他市の例を紹介していただいたんですが、最初のところでお伺いしました、提言で言うところのいろんな事業内容、これをたくさん、6項目ですか、紹介していただきましたけれども、ここをフルで実施するということになると、例えばどのぐらいの職員を想定しているのか、提言の方から示されているかと思いますが、教えてください。

○福祉部長（田中幸子さん） 提言書によりますと、事務職、保育士、教諭、保健師などの常勤職員が9名から10名、それに加えまして、臨床心理士、言語聴覚士、精神科の医師な

どの非常勤職員が2名から3名に、それによる相談体制を必要としていると想定しております。

以上でございます。

○7番(渡辺厚子さん) わかりました。

今後、支援センターの開設に当たっては、今お話がありましたように、事業内容だとかスタッフ、また場所の確保など、検討事項が本当に多岐にわたると考えられます。そうしますと、最初の答弁にあったかと思えますけれども、準備のための組織の設置だとか、職員配置がやはりどうしても必要になると思えます。準備のための組織の設置の見通しというのは、どうなっていますでしょうか。

○福祉部長(田中幸子さん) 議員ご指摘のとおり、子育て世代包括支援センターの開設は、専門的な視点が大切となることから、検討準備をしていくための体制づくりが必要と考えております。設置につきましては、できるだけ早い段階でセンター開設ができるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番(渡辺厚子さん) 開設に向けて進めていただけていただけのものと思うんですけれども、こうやって言っている私がこんなことを言うのも何なんですけれども、先ほども言いましたように、このメニューを本当にフルで実施できるようになるのは、並大抵のことではないんだと、準備段階でかなりの労力を要する、関係部署との連携もそれぞれ、幼児言語教室やまなび支援センターもそうですけれども、本当にいろいろ個々に稼働しているものがありますので、それを統合するとなると、場所もそうですが、大変なことになるのかなと思います。

実は、この提言の中でも、最初の教育と福祉の融合についてだけ触れましたけれども、そのほかにも3点ありまして、その最後の方に、「一部組織改変について」という提言もされております。なので、本当に人事のこともありますし、人を専門職をそろえたら、それなりのお金もかかりますので、道のりはどのぐらいなのかなというのは、ちょっとはつきりとお聞きできないかなというふうに思いながら、期待をしております。

今回、この未来予想図検討会のことだけではなく、その前にもたくさんいろんな提案をさせていただいたんですが、全体を通して、オーガニックなまちづくりに関連するからということで、あれこれ私、言いましたけれども、新しいことをやるとなりますと、当然そこにはお金もかかりますし、職員の仕事も増えるというわけで、何でもかんでもいいからと言ってそれはやれないよという気持ちになるのかなというのは、それはお察し申し上げます。今回のオーガニックのキックオフのイベントを開催するのも、さぞかし大変だったろうなと、見ていて思っております。これがキックオフのイベントだけではなくて、しっかりとした形のある事業として進めていくには、よほど気合いを入れたり、また、抜本的に組織改革をしなければならぬのかなということを、改めて申し上げまして、ぜひ形のある進展ができますことを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。